令和5（2023）年度　CLT公的助成制度　概要

令和6年2月26日現在

区分		主管省庁	制度名称	概要				施設の用途																窓口問合せ先	窓口問合せ先URL	公募情報等	備考
								民間建築物					公共建築物										その他				
				内容	対象	補助率等	条件	事務所	工場	店舗	宿泊施設	住宅	学校	こども園幼稚園保育園	福祉施設	病院医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署警察署	駅空港	高速道路SA道の駅	実験棟				
CLT等木材利用への支援予算	1	林野庁	JAS構造材実証支援事業	非住宅分野を中心とする建築物においてJAS構造材等の消費拡大に向けた普及・実証の取組を支援	建築業者	調整中	JAS構造材活用宣言を登録した者など	○	○	○	○	○ ※備考参照1	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	―	全木連 （（一社）全国木材組合連合会） 03-6550-8540	https://www.jas-kouzouzai.jp/	【R4補正】 第1回公募：5月8日～6月2日　終了 第2回公募：6月12日～6月16日　終了 【R5補正】 公募：調整中	1　集合住宅及び4階建以上の戸建住宅等に限る 2　公共建築物は国以外が建てる建築物に限る
	2		CLTを活用した建築物等実証事業	協議会方式によるCLT建築物の設計・建築実証の取組	建築主等（公共団体、民間等）	設計・建築費への助成：3/10以内（特に普及性や先駆性の高いもの1/2以内）	先駆性・普及性の実証	○	○	○	○	○ ※備考参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	（公財）日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662	https://cltjisshou.org/index.html	【R5当初】 公募：6月19日～7月31日　終了 【R5補正】 公募：2月26日～3月26日	共同住宅は対象 分譲・個人住宅は対象外
	3		都市における木材需要の拡大事業	非住宅・中高層建築物等における木質建築資材の利用の実証への支援	建築業者	①耐火・準耐火建築物等 CLT 17万円/m3 ②JAS構造材を利用する建築物 CLTの調達費又は14万円/m3の低い方 （①②とも、上限3,000万円）	都市木利用拡大宣言又はJAS構造材活用宣言を登録した者	○	○	○	○	○ ※備考参照1	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	―	全木連 （（一社）全国木材組合連合会） 03-6550-8540	https://toshimokuzai.jp/	第1回公募：7月3日～7月21日 終了 第2回公募：7月24日～8月10日　終了 ※申請の状況により期限前に受付を締め切る場合があります。	1　集合住宅及び4階建以上の戸建住宅に限る 2　公共建築物は国以外が建てる建築物に限る
	4	国交省	サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）	多様な用途の先導的木造建築物への支援	建築主等（公共団体、民間等）	調査・設計費の1/2以内 建設工事費の15% （掛増し分の1/2以内） （上限5億円）	構造・防火面で設計・施工技術の先導性　など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	（一社）木を活かす建築推進協議会 03-3588-1808	http://www.sendo-shien.jp/	第1回公募：4月3日～4月24日 終了 第2回公募：6月30日～7月28日 終了	CLTが要件ではないが対象
				実験棟の整備への支援と性能把握		3,000万円以内	実験・実証の先導性	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○				
	5		優良木造建築物等整備推進事業	木造化の普及に資する優良な木造建築物への支援	建築主等（公共団体、民間等）	調査・設計費の1/2以内 建設工事費の10% （掛増し分の1/3以内） （上限3億円）	主要構造部に一定以上の木材使用　など	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	（一社）木を活かす建築推進協議会 03-3588-1808	http://www.sendo-shien.jp/	第1回公募：4月3日～4月24日　終了 第2回公募：6月30日～7月28日　終了	CLTが要件ではないが対象

令和5（2023）年度　CLT公的助成制度　概要

令和6年2月26日現在

区分		主管省庁	制度名称	概要				施設の用途															窓口問合せ先	窓口問合せ先URL	公募情報等	備考
								民間建築物					公共建築物										その他			
				内容	対象	補助率等	条件	事務所	工場	店舗	宿泊施設	住宅	学校	こども園幼稚園保育園	福祉施設	病院医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署警察署	駅空港	高速道路SA道の駅	実験棟				
CLT等木材利用への支援予算	6	環境省	レジリエンス強化型ZEB実証事業	システム・設備機器の導入を支援	建築主等（公共団体、民間等）	補助対象経費：空調、給湯、BEMS導入費用等 補助率：【R4補正】2/3以内 備考：建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いた事業について優先採択枠を設定	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル） 災害発生時に活動拠点となる公共性の高い施設であること等	○ ※備考参照1	×	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	×	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	―	（一社）静岡県環境資源協会 054-266-4161	http://www.siz-kankyou.jp/hojo.html	【R4補正】 公募：3月22 日～ 4月28 日　終了	CLTが要件ではないが優先採択枠あり 1　建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、倉庫等の用途は対象外
	7		新築建築物のZEB化支援事業	システム・設備機器の導入を支援	建築主等（公共団体、民間等）	補助対象経費：空調、給湯、BEMS導入費用等 補助率：【R5当初】2/3以内 備考：建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いた事業について優先採択枠を設定	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）　等	○ ※備考参照1	×	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	×	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	―	（一社）静岡県環境資源協会 054-266-4161	http://www.siz-kankyou.jp/hojo.html	【R5当初】 公募：5月23日～6月30日　終了	CLTが要件ではないが優先採択枠あり 1　建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、倉庫等の用途は対象外
	8		既存建築物のZEB化支援事業	システム・設備機器の導入を支援	建築主等（公共団体、民間等）	補助対象経費：空調、給湯、BEMS導入費用等 補助率：【R5当初】2/3以内 備考：建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いた事業について優先採択枠を設定	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）　等	○ ※備考参照1	×	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	×	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	―	（一社）静岡県環境資源協会 054-266-4161	http://www.siz-kankyou.jp/hojo.html	【R5当初】 公募：5月23日～6月30日　終了	CLTが要件ではないが優先採択枠あり 1　建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、倉庫等の用途は対象外
	9		ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業	システム・設備機器の導入を支援	建築主等（公共団体、民間等）	補助対象経費：空調、給湯、BEMS導入費用等 【R5補正】2/3以内 備考：建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いた事業について優先採択枠を設定	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）　等	○ ※備考参照1	×	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	×	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	○ ※備考参照1	―	（一社）静岡県環境資源協会 054-266-4161	http://www.siz-kankyou.jp/hojo.html	【R5補正】 調整中	CLTが要件ではないが優先採択枠あり 1　建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、倉庫等の用途は対象外
	10		戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	低炭素化に資する素材（CLT）を一定量使用する戸建住宅に支援	戸建住宅を新築する者	CLT一定量以上使用で定額を追加補助 定額90万円/戸 （ZEH化戸建住宅への補助金55万円または100万円に追加）	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）戸建住宅またはZEH＋戸建住宅	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	―	（一社）環境共創イニシアチブ 03-5565-4030	https://sii.or.jp/zeh05/	公募：4月28日～11月10日　終了	
	11		集合住宅の省CO2化促進事業	低炭素化に資する素材（CLT）を一定量使用する集合住宅に支援	集合住宅を新築する者 ①新築低層ZEH-M（3層以下） ②新築中層ZEH-M（4～5層） ③新築高層ZEH-M（6～20層）	①新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸 ②新築中層ZEH-M（4～5層）への定率補助：補助率1/3以内（上限50万円/戸） ③新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内（上限50万円/戸） ③ついて、補助対象事業者が脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく建築物木材利用促進協定を締結している場合（事業）は一定の優遇を行う。	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）集合住宅（低層・中層・高層）	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	―	（一社）環境共創イニシアチブ 03-5565-4030	https://sii.or.jp/zeh m05/	低層 公募：5月12日～12月8日　終了 中層 公募：5月12日～12月8日　終了 高層 公募：5月26日～6月23日　終了	

令和5（2023）年度　CLT公的助成制度　概要

令和6年2月26日現在

区分		主管省庁	制度名称	概要				施設の用途															窓口問合せ先	窓口問合せ先URL	公募情報等	備考
								民間建築物					公共建築物										その他			
				内容	対象	補助率等	条件	事務所	工場	店舗	宿泊施設	住宅	学校	こども園幼稚園保育園	福祉施設	病院医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署警察署	駅空港	高速道路SA道の駅	実験棟			
CLT建築物での活用も可能な予算	12	林野庁	林業・木材産業成長産業化促進対策	地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化・木質化を支援	地方公共団体、民間事業者等	木造化：建築工事費の15%以内（CLT等の先進的技術を活用するものは1/2以内） 木質化：木質化事業費の1/2以内、ただし建築工事費の3.75%を超えないこと	面積が300㎡以上 地域材利用量が0.18㎥/㎡以上 構造耐力上主要部位にJAS製材品を使用 等	×	×	×	×	×	○ ※備考参照	○	○	○	○	○	×	×	○	○	―	林野庁木材利用課 03-6744-2626 各都道府県林務部局			公立小中学校の校舎木造化は補助対象外 営利施設は補助対象外 国で定めた配分基準により都道府県の裁量で各事業体に配分
	13	資源エネルギー庁	住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業）	高性能建材や高効率設備機器等の導入を支援	建築主等（所有者）	補助率：2/3以内 備考：CLT等を用いた事業について優先採択	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	―	（一社）環境共創イニシアチブ 03-5565-4063	https://sii.or.jp/zeb05/public.html	一次公募　5月8日～6月5日　終了 二次公募　7月31 日～8月28日 終了	1. CLTが要件ではないが優先採択枠あり 2. 地方公共団体の建築物は対象外 3. 新築は延べ面積10,000㎡以上、既存建築物は延べ面積2,000㎡以上に限る。 4. WEBPRO未評価技術を一つ以上導入したものに限る。
	14	文科省	公立学校施設整備費負担金	公立の義務教育諸学校における教育の円滑な実施を確保するため、公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を負担。	地方公共団体	原則1/2	○公立小中学校等における教室の不足を解消するための校舎の新増築。 ○公立小中学校等を適正な規模にするため統合しようとすることに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新増築。 等	×	×	×	×	×	○ 公立 ※備考参照	×	×	×	×	×	×	×	×	×	―	文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課 03-6734-2000			小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小中学部
	15		学校施設環境改善交付金	学校施設の老朽化対策や耐震化をはじめとした環境整備を図り、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する。	地方公共団体	原則1/3	○構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物の長寿命化改良。 ○構造上危険な状態にある建物の改築。	×	×	×	×	×	○ 公立 ※備考①参照	○ 公立 ※備考②参照	×	×	×	×	×	×	×	×	―	文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課 03-6734-2000			①小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校②幼稚園
	16		私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費 （①私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費）、 （②私立高等学校等施設高機能化整備費））	私立大学等の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的として、私立大学等の施設の整備等に係る経費の一部を補助。	学校法人等	①1/2以内等 ②1/3以内等	文部科学省の「私立大学等経常経費補助金」において、前年度及び当該年度に、不交付又は減額の措置を受けていないこと及び受ける可能性がないこと。 等	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	×	×	―	（大学・高等学校等） 文部科学省高等教育局私学部私学助成課 03-6734-2774 （専修学校） 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 03-6734-3280			
	17		国立大学法人等施設整備費補助金	国立大学法人等が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助。	国立大学法人 国立高等専門学校 大学共同利用機関法人	定額	国立大学法人等が行う補助事業に必要な経費のうち、補助金交付の対象として大臣が認める経費について、予算の範囲内で補助金を交付。	×	×	×	×	×	○ 国立	○ 国立大学附属幼稚園	×	○ 国立大学附属病院	×	×	×	×	×	×	―	文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部 計画課 03-6734-2300			
	18		私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の新設及び増築等に係る経費の一部を補助。	学校法人	1/3以内等	新築及び増築の場合、交付決定年度中に設置認可がなされ、交付決定年度中に、又は交付決定年度の翌年度から幼稚園を開設すること。等	×	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	×	―	文部科学省初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2714			

令和5（2023）年度　CLT公的助成制度　概要

令和6年2月26日現在

区分		主管省庁	制度名称	概要				施設の用途															窓口問合せ先	窓口問合せ先URL	公募情報等	備考
								民間建築物					公共建築物									その他				
				内容	対象	補助率等	条件	事務所	工場	店舗	宿泊施設	住宅	学校	こども園幼稚園保育園	福祉施設	病院医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署警察署	駅空港	高速道路SA道の駅	実験棟				
CLT建築物での活用も可能な予算	19	こども家庭庁	就学前教育・保育施設整備交付金	保育を必要とする乳幼児に対し、市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育所等、認定こども園または小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費や、防音壁整備、防犯対策強化に係る整備に要する経費の一部に交付金を交付する。	地方公共団体、社会福祉法人等	定額（1／2相当、2／3相当）	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	○ ※1	×	×	×	×	×	×	×	×	—	こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）付調整係 03-6863-0286		各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。	※1対象施設は保育所、認定こども園等（公立施設を除く（※小規模保育事業所及び認定こども園の幼稚園機能部分は公立も対象））となります。詳細は交付要綱を参照のこと。
	20		次世代育成支援対策施設整備交付金	児童養護施設等の施設整備にかかる都道府県・市区町村の整備計画に対して交付するもの。	地方公共団体、社会福祉法人等	定額（1／2相当・児童館、児童センターは1／3相当）	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）付調整係 03-6863-0286		各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。	対象施設は、公立施設、民間施設問いません。詳細は交付要綱を参照のこと。
	21	厚労省	地域医療介護総合確保基金（介護分）	介護施設・事業所等の整備に対して支援	地方公共団体、民間事業者等	定額（施設種別により異なる） 例：地域密着型特別養護老人ホームの場合、最大1床当たり448万円	介護施設等の整備に関する事業に係る都道府県計画に基づき実施	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県介護保険部局		各都道府県の介護担当部局へお問い合わせ下さい。	施設の木造化・木質化等の木材利用等を行うものを優先的に選定するよう配慮
	22		地域医療介護総合確保基金（医療分）	「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、各都道府県に基金を設置し必要な事業を実施。	地方公共団体 医療法人 等	都道府県において設定	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。 等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県医療担当部局		各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。	
	23		医療施設等施設整備費補助金	へき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実を図るため、離島を含むへき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。	都道府県 等	1/2、1/3	へき地保健医療対策等実施要綱に基づいて実施する事業であること。 等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194		各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。	
	24		医療提供体制施設整備交付金	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ること等を目的とした医療機関等の施設整備を支援するもの。	都道府県 等	0.33、0.5	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。 等	×	×	×	×	×	×	×	×	○ ※公立除く	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194		各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。	
	25		社会福祉施設等施設整備費補助金	【一般整備分】 障害者の社会参加支援及び地域移行をさらに推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進するなど、自治体の整備計画に基づく整備を推進する。 【国土強靭化分】 耐震化整備や非常用自家発電整備の設置、浸水対策等に要する費用を補助する。	社会福祉法人等	国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／4、設置者1／4等	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	×	○ ※原則として公立除く	×	×	×	×	×	×	×	—	○障害福祉関係施設について 厚生労働省障害福祉課 03-3595-2528 ○保護施設について 厚生労働省社会・援護局保護課 03-3595-2613 ○婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設について 厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室 03-6812-7851			公立施設は対象外 ただし、婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設は、都道府県立及び指定都市立の施設は補助対象。

※地方公共団体が上記国庫補助を活用することによって生じる地方負担や、地方公共団体が行う地方単独事業については、要件を満たすものについては地方債の充当が可能（公共施設等適正管理推進事業等）。

＊情報の更新があった場合には都度改定致します。
詳細につきましては、各窓口にお問い合わせください。